

議会運営委員会報告書

平成31年4月22日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 掛谷 繁

平成31年4月22日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 政務活動費収支報告書の審査	継続調査	—
2 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 委員会行政視察について ② 2月定例会の振り返りについて ③ 申し送り事項について (1) 議会基本条例について (2) 議会報告会について (3) 政務活動費の見直しについて (4) 次期定例会の運営について	継続調査	—

<報告事項>

- 行事予定について

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等……………	1
開会……………	2
議長の諮問に関する事項についての調査研究…	2
議会の運営に関する事項についての調査研究…	10
閉会……………	17

議会運営委員会記録

招集日時	平成31年4月22日（月）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後0時20分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	土器 豊
	委員	尾川直行		守井秀龍
		中西裕康		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂	副議長	橋本逸夫
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	庶務調査係主査	小林敏江
	議事係主任	楠戸祐介		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

全員おそろいということで、ただいまより議会運営委員会を開催します。

まず、4月から事務局の体制が変わっておりますので、局長から紹介願います。

議会事務局長から職員を紹介

職員の紹介が終わりました。

***** 議長の諮問に関する事項についての調査研究 *****

それでは、議長の諮問に関する事項についての調査研究、政務活動費収支報告書の審査について、事務局から説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、政務活動費収支報告書の審査方法について御説明申し上げます。

審査は委員会を休憩いただいております。

まず、議員さんごとの収支報告書ファイルをこちらに御用意いたしておりますので、それを順次回していただきながら審査をお願いしたいと思います。

ファイルには、一番上にチェックリストを挟んでございますので、ファイルを御確認いただいた後、チェックされた委員のお名前とその報告書の疑義をリストに御記入いただきたいと思います。チェックが済まれましたら、各委員の机の上にチェック表を御用意いたしておりますので、そちらにチェックを入れていただき、審査漏れのないようお願いしたいと思います。全ての審査が終わった段階で、チェックリストをコピーいたしまして、各委員に配付をさせていただきます。その時点で委員会を再開いただき、疑義について個別に御協議をいただきたいと思います。

使途基準やこれまでの取り決めにつきましても、チェックシートに添付いたしておりますので、審査をされる際の参考としていただければと思います。

今回の審査は、平成30年4月から5月に申請のあった方7名分と6月から平成31年3月分までの3月までに申請のあった16名分についての審査となります。前任期の2カ月分を黄色のファイルで、今期10カ月分をその他のファイルといたしております。故沖田護議員の報告書につきましては、1月分までの20万円と2月、3月分の5万円についてを御遺族が御返納されておまして、既に全額をお預かりいたしておりますので、御報告申し上げます。

審査方法については以上でございます。

○掛谷委員長 はい、それでは、早速実施をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

審査のため暫時休憩いたします。

午前 9時35分 休憩

午前10時55分 再開

○掛谷委員長 それでは、委員会を再開いたします。

最初に、平成30年度4月、5月分の政務活動費についての審査の結果を皆さんと御協議しな

がら進めたいと思います。

まず、石原議員でございますが、指摘はございません。4月、5月分の指摘ございません。

立川議員につきましても、指摘はございません。

尾川議員についても、指摘はございません。

次に、山本恒道議員につきまして、守井委員から資料購入費の日刊紙の表示1紙というのがありますけども、説明を。

○守井委員 見落としとるかもしれませんけど、どれが1紙になるんか表示をせんと、ぱっと見たときになかったんで。

○掛谷委員長 要するに自宅用の新聞というんがあるんですけど、1紙目の表示をきちんとしてくださいというのが指摘事項なんで、これはもう御本人に言っていただければいいんじゃないかなあと思うんですけど、皆さんそれでよろしいんですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあこれはもう指摘して書いていただくということで、お願いします。

それから、私のほうで新聞代の支出明細の記入がないというのがありますけども、これも守井委員が言われたことと同じことなんで、1紙目をきちんとして書いていただくということで了解ということにしましょう。

私、掛谷については指摘事項がございません。

次、川崎議員について、スマホをお使いなんですけど、私からの指摘でここでは携帯、これ4月、5月分、10割になっているんですけども、これが本当に100%なんかなあと、皆さんどう思われるかなと思うんですけど。

○守井委員 何かほかの人のもあったんだろうけど、案分率の表示をどうするかという話で、基本的に調査用だけに使ったというのであれば、仕方がないんじゃないかと思ったんですけどね。どういう案分率にするかという根拠がわかりにくいという感じがするんですけど。

○掛谷委員長 これはいつも問題になるんですけどねえ。政務活動専用にとれば、100%なんじゃけどね。

○守井委員 事務局の見解は。

○入江議会事務局長 備前市議会の支出基準では、案分率は議員さんがお決めになることです。

○守井委員 そうしたら、確認だけしてみたらと思いますけども。

○掛谷委員長 それじゃ、100%ならやむを得ませんけど、案分の必要はありませんかということはお伝えしたいんですけども。

○入江議会事務局長 はい、川崎議員さんが何回かおいでになったときに聞かせていただいたんですが、もう一つガラケーをお持ちで、こちらを使うというようなお話を事務局の中でもされておられたと思います。

○掛谷委員長 本当は我々議員が決めることだけど、事務局がチェックはされたということ。

○入江議会事務局長 はい、お二つ持っとられて、スマートフォンは政務活動以外には使えないと。

○掛谷委員長 専用に使っていると。

じゃあ、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあよろしいということでございますので、川崎議員を終わります。

あとは津島議員につきましては、ございません。

以上が4月、5月分の指摘事項でございます。これで終わりたいと思います。

続きまして、平成30年6月以降分についてでございます。

沖田議員につきましては、もう返納されているので、問題ないということでおさめたいと思います。

藪内議員につきましては、指摘事項があります。私からが、資料購入費について目的だけ書いているので、何のために買ったのかというのが、要るんじゃないでしょうかという指摘です。それから、もう一つは、研修会に参加されているんですけども、報告書がついてないんで指摘をしています。あと中西委員も指摘されておりますけど、どうでしょうか。

○中西委員 事務局から出された参考資料の中のその他の取り決めというところで、研修会参加費については報告書を添付する、23年4月27日議運決定というのがあるので、やはりこれは必要ではないでしょうか。

○守井委員 指摘してあげてください。それだけです。

○掛谷委員長 はい、じゃあ事務局から、報告書、研修会、視察についてはきちんと報告書を添付するように言ってください。

資料購入費についても、もう少し詳しく、例えばここに書いていますけども、「ゼロから始まる建築の施工」が書籍名なんです。ところが、政務活動の目的はただの資料となっていますから、例えば備前市庁舎の建設に伴うための調査研究とか、どこそこの幼稚園の改修のために調査研究をすとか、そういうふうにもう少し詳しく目的を入れてほしいと思っていますけど、どんなものでしょうか。

○入江議会事務局長 改善点という部分で御連絡してみます。

○掛谷委員長 はい、もう少し詳しく書いたほうがいいのかなという、それと報告書は指摘事項です。

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあ次、青山議員に参ります。中西委員からは報告書の件ですね、8月2日、27日、10月等の研修会の報告書がないよと。

○中西委員 はい。

○掛谷委員長 はい、私も一緒です。これも同じなんで、研修会報告書を添付していただきたいということでございますので、よろしゅうございますね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、では次に参ります。

田口議員ですけども、私のほうから資料購入費について、1紙目が赤旗、機関紙の購読なんで、1紙目というのは除外されるべきではないかなあと思うんですけど、このあたりの事務局の見解は。

○入江議会事務局長 はい、この件については、1紙目を政党機関紙にされて、2紙目を例えば山陽新聞とかとされるというのは常態化しているものだと思います。

○掛谷委員長 これはよかったですかね。

○入江議会事務局長 ええ、ずっとよかったですと思います。

○掛谷委員長 失礼しました。じゃあこれは了解です。

あと尾川委員から商工新聞の購読についての疑義がありますというのをちょっと。

○尾川委員 代表じゃあねえんかな、違うんかな。

○掛谷委員長 そこまでようわからんけど。

〔「業界紙かな」と守井委員発言する〕

○尾川委員 その新聞もどなんんかな。

○掛谷委員長 商工新聞購読、6月から3月分です。田口議員から何かありましたか、相談が。商工新聞。

〔「これは民商が出している新聞」と呼ぶ者あり〕

〔「だと思います」と呼ぶ者あり〕

○尾川委員 民商の代表じゃなかったかな。違うんかな。

○掛谷委員長 代表かどうかはわからんなあ。取り扱っている人は違いますね。

○守井委員 商工新聞というのは日刊紙ですか。

○掛谷委員長 1カ月500円。月刊紙じゃな。

○守井委員 1紙目を何かにして、2紙、3紙を政務調査費で購入するというのを一応認めとんじゃから、2、3、4紙になっても、一応金額の枠の中で一応認めとるという話になっているんじゃないんかと思うけどね。その枠の中でやられとる範囲ならいいんじゃないんかとは私は思いますけど。

○中西委員 僕の記憶によると、商工新聞なら日本商工団体連合会という大きな団体が出している、恐らく週刊紙。

〔「月刊紙です」と呼ぶ者あり〕

月刊紙か、なんで、別に資料の中で買われても別におかしくはないもんじゃないかと。毎日毎日発行されているものじゃないんで。川崎議員もずっととっているはずなんですよ。

〔「もう脱退しとろう」と呼ぶ者あり〕

いやいや何年か前はまだ川崎議員もととったはずだから。

○入江議会事務局長 これを出されるか出されんかは議員さんになりますんで。

○中西委員 今はないかもわからんなあ。何年か前までは川崎議員はとっていたんです。田口議員は商工団体連合会の会長ではなくて、この東備地域の民主商工会、その下部団体の会長だから。業者の新聞です。

○掛谷委員長 言えるのは、政党とは書いてないんで、そういう意味では、丸になるでしょう。政党から発行されているもんじゃないんで、よろしいかと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、次に参ります。

森本洋子議員は、守井委員が領収書の宛名に漏れがあったのかな。

○守井委員 そうです。宛名がないんです。

○掛谷委員長 これ附箋をして言ってあげてください。

次は、石原議員でありますけど、石原議員については、指摘はございません。終わります。

西上議員につきましては、守井委員から新聞購読1紙目、日刊紙計上というところがあります。

○守井委員 何か表示があるのかな、ちょっとわからなんだんじゃけど。

○掛谷委員長 1紙目表示が要るんじゃないかという指摘ですね。

じゃあ、これはそのように言ってください。

次、星野議員については、指摘はございません。

それから、守井議員もございません。

次は、尾川議員ですけども、中西委員から研修会の報告書がないんじゃないかという指摘なんですけど。

○尾川委員 はい。

○掛谷委員長 じゃあ、それは後日出してください。

○尾川委員 はい。

○掛谷委員長 はい、次に参ります。

私掛谷はございません。

次に、土器議員から。土器議員は尾川委員からこれはトナー代の案分はどうなんですかと。

○尾川委員 政務活動以外に使うてねんなら100%でもええよ。

○土器副委員長 わかりました。

○掛谷委員長 はい、じゃあこれは修正をしていただくということで、私も同じですね。

それから、中西委員からは、調査報告書が添付されていませんと。

○土器副委員長 はい、提出します。

○掛谷委員長 はい、次に参ります。

川崎議員は私と中西委員で、中西委員のほうは固定と携帯の案分について指摘があるようです。

○尾川委員 ガラケーを別に持って、100%と言よんじゃから、それを何か表示するとか、記入すりゃええんじゃねんか。

○掛谷委員長 固定電話について一応8割と明記しています。ソフトバンクの携帯は7割と明記はされています。ガラケーの表示は一切ないんで、多分これについては出してないんで、それはいいんですけど、一応書いてはあるんです。だから、7割か8割かというのが高いか低いかという話になってくると、これは今言う個人の判断ですね。

○石原委員 さっきの4月、5月でスマホについては10割、ガラケーが別にあるから。そこであったスマホがソフトバンクでは6月以降が7割になっていますよということで、案分率がよくわからん。

○中西委員 4月、5月のやつが10割で、固定は8割で今度は7割と。だから、その整合性だけ本人に確認してもらってから、誰から聞かれても答えられるようにしときなさいよということでもいいんじゃないんですか。

○掛谷委員長 了解しました。

今指摘があって、10割じゃ7割じゃ8割じゃということをきちんと説明できるだけ、できりゃちょっと後ろにでも書いてくりゃええんじゃな。市民生活の要望と連絡、相談という同上で全部済んどるんですよ。そこへやはり市民との連絡、報告に7割は必要であるとか、もうちょっと明確にさせていただきたいと。特に案分が高い場合は特にです。2割、3割だったらそんなもんじゃないですか。だけど、逆に言やあ、7割、8割から10割になると、理由をきちっと明確に書いておくことが、今ちょっと提案がありましたので、それをちょっと改善ということで言うてあげてください。

はい、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次の中西議員は私から、弁護士費用というのが経費としてどうなんでしょうか、余りないんですけども、このケースについて事務局のほうでちょっと見解があれば。どうですか、事務局、弁護士費用。

○石村議会事務局次長 弁護士費用につきましては、27年度の政務活動費で、過去に例がございます。そのときは訴訟に使う費用なのか、調査費用なのかということを御本人に確認してということになって、調査の内容を簡単でいいので、報告書的なものをつけてはどうかというふうに議運の中では御指摘がございました。

○掛谷委員長 なるほど。中西委員、そういうことなんで、内容をもう少し書いていただいて添付して。

〔「概要を書いています」と中西委員発言する〕

ここでは、何か行政文書のあり方について弁護士に御相談されたと、そういうことですか。

〔「それでいいんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

そこははっきりしていますけどね。まだそれより、行政文書というてもいろいろたくさんあるんだけど、その内容まで言う必要はない。

○中西委員 それはもうそこに資料をつけていないとすればあれですけど、つまり行政が処分を下した行政文書の最後には、不服審査請求ができるという教示を書かなければならないと。ところが、その教示のない文書が備前市の行政文書の中でたくさん発行されていたということが本会議でも明らかになったわけです。それは弁護士がやはり適切でない、すなわち違法だというふうにおっしゃられましたということなんです。そこに則武弁護士と相談したという記録が残っています。

○守井委員 それはあくまでも調査費だという考えであればいいんじゃないでしょうか。それが訴訟のための費用だということになれば、政務調査に該当しないと思いますけれども、先ほどの話はあくまでも調査費の範囲の中という形でいいんじゃないかと思えますけど。

○掛谷委員長 はい、じゃあそういうことで問題ないということで、終わります。

次は、橋本議員さんですけども……。

○橋本副議長 勧告を受け入れて案分します。それと、報告書を提出します。

○掛谷委員長 はい、その2点でございます。

はい、あとは立川議長、守井委員から。

○守井委員 振込手数料が参加費、宿泊費、含まれるのかなってというふうな感じに思うんですけど。

○尾川委員 そこまで分けてもええんじゃないん。そうせにや銀行振り込みにしたら必ず手数料を取られるんで、それは認めるべきじゃし、間違いのもとじゃ、分けたりすると。

○守井委員 参加費が手数料も含めた表示でええんかというだけのことでじゃな、要はそれは振込手数料も計上すればええという考えは考えなんじゃ。皆さんがそれでもええというんであれば、うちの議会はそういうぐあいにまとめるんじゃ。

○尾川委員 食事代が入ると食事代を抜く場合がある。そうなったら振込手数料はなくなるんじゃ。それはしょうがねえ。だから、そういう食事代が入ってない視察は、振込料を認めりゃええと思うよ。

○掛谷委員長 今の参加費は7,000円なんですよ。そのときに振込手数料が432円かかると。7,432円というふうな、432円を別で書いてくださっとなんじゃけど、それは問題ないと思います。ただ、見るときにややこしいなという話なんで、理解したら、これは問題ないと。ただ、私の場合は手数料を入れていませんけどね。

○尾川委員 手数料が入らんというんじゃ、食事代を引いたら。

○掛谷委員長 食事代は引いとるけどな。

○尾川委員 いやいや、領収書が別にある。食事代を引いたやつが7,000円、それでいったら振込手数料が入らんわけじゃ、わかる意味が。

○守井委員 私は、もう参加費というたら参加費だけを計上するようにして、振込料は計上せんようにしよんじゃけど、基本的には。

○掛谷委員長 私もそうしているんだけどな。

〔「事務局どう思います」と呼ぶ者あり〕

○入江議会事務局長 結構じゃないかと思います。資料も送料がかかってもいいというイメージとほぼ一緒だと思うんですが。

○掛谷委員長 はい、私もそれは問題ないと思うんで、いいでしょう。逆に言えば、ここできちんと書いてあるんじゃから、書いてないんじゃったらあれじゃけど、書いているから。

〔「ええんじゃな、ほんなら」と守井委員発言する〕

〔「ええと思います」と呼ぶ者あり〕

それから、私からH-3で、領収書が感熱紙で見えにくいですよ。支払い証明書をつけられたほうがいいんじゃないかと。

〔「見えるんじゃろ」と呼ぶ者あり〕

いや、見えない、ほとんど。

その前のきちっと出されとんのに、これはついてないんですよ。支払い証明書をつけてやってください。

○立川議長 わかりました。つけるようにします。済いません。

○掛谷委員長 はい、以上が政務活動費の報告書調査をこれで終わります。

○尾川委員 案分率について事務局に聞きたい。これは昔からオンブズマンもかなりチェックしてくるところじゃけど、一般的に案分率についてどういう傾向かというのを教えてもらいたい。

○入江議会事務局長 はい、これについては尾川委員さんの御指摘のとおりでして、去る2月頃に全国市議会議長会が政務活動費の調査チーム報告書みたいなものを初めて出されたんだと思うんですが、その報告書を見ると、5割程度が妥当なんではないかというようなものが出ています。今までは3割じゃないととかというやつが5割程度まではいいんじゃないかというような指摘もあります。ただし、備前市議会の支出基準では、その案分率は議員さんがお決めになる。議会によってはいくら認めても5割までよというふうに支出基準を決めている議会もあります。備前市議会にはそれがなくて、上は10割から下は何%になるかわかりませんが、議員さんにお決めいただく。10割と言われれば10割ですし、5割と言われれば5割、そういうイメージなんです。全国的には携帯代は5割までとか、備品は10万円までで5割とかというような、そんな話をそれぞれの議会が決められているんで、この後、政務活動費の基準をどう変えていくかのところで御判断をいただきたいと思いますが、本日のこの精算の場においては、今の基準でど

うかというイメージになると思います。

○尾川委員 一般的な妥当な常識的なというか、50%ぐらいにしたほうがええということなんかな。

○入江議会事務局長 はい、その関係図書を見ると、そうかなあと思う程度で考えますが。

○掛谷委員長 参考にとということですね。

以前の議員で、専用回線でパソコンを使っているんで、それ以外は、使っていませんという方もおられましたよね、たしか。だから、今川崎議員が仮にもうガラケーでもスマホでも、それは使ってないよとおっしゃられるんなら、もうやむを得ない、100%。証明することが非常に難しいけど。余りにも額が大きいとね。

○尾川委員 専用機を持つとんと、1台を両方に使ようるんでは話と違うんじゃないから一緒にしたらおえるもんか。

○掛谷委員長 それは違うんです。そういうふうなこともありましたということです。5割程度が全国平均ではちょっとガイドラインじゃないけど、出ていますよということだけ知っていただいとったらいいかと思います。会派に帰られましても、ちょっとその辺のところも伝えてください。

いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、では議長の諮問に関する事項についての調査研究を終わります。

***** 議会の運営に関する事項についての調査研究 *****

次に、議会の運営に関する事項についての調査研究で、①委員会の行政視察について説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 委員会の行政視察でございますが、5月中の視察を希望しておられまして、実は現在のところまだ決まっておられません。事務局案としまして、静岡県牧之原市というところなんですけれど、ここは議会改革を熱心にされていて、委員会ごとに市民との意見交換会をされているところでございます。平成23年から何年間もされています。そういったことで、議会報告会、それから委員会の報告会についてそちらへ行かれてはと考えております。

それから、もう一市については、その近隣で議会基本条例というテーマで探してみてもとっております。ただ、この牧之原市なんですけれど、JRの関係で、掛川市まで出て、そこから1時間近くバスで移動するということになるんですけれど、5月中の実施としたら、委員さんの日程を御協議いただいて、本日日程の御指示をいただけましたら、それから日程調整を進めたいと考えております。

○掛谷委員長 今話がありました5月中に1市は考えていまして、その近くでもう一市、議会基本条例をとということなんですけど、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあ、あと日程なんですけどもどうしましょう。

〔「案を示してくれたら」と呼ぶ者あり〕

それでは、議運が30日になっとなりますから、その前といたら、20日から24日の間。

日程を協議するが調整できず

今のところ5月の実施は厳しいです。

もう5月、6月は、難しいですね、そうなる。それじゃから、計画が入ってない、真っ白なところで行かないと、もう厳しい。日程を決めましょう。

〔「議会が済んだら7月じゃ」と呼ぶ者あり〕

7月ですわ。暑いけどもね。7月にしましょう。

7月の日程を協議する

はい、じゃあとりあえず7月1日、2日で、静岡県牧之原とその周辺ということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあ次の②2月の定例会の振り返りです。それぞれ会派からこれは改善したほうがいいんじゃないとか、これはこうあるべきだということについて、予算審査に時間がなかったということが何か議論になったかと思えます。どうぞ、振り返って、指摘があれば。

○尾川委員 もっと余裕を持ったスケジュールで日程を組んでくれえと、早う始めるか、遅うまでやるか、それだけのこと。日程を2日ぐらい延長するということしかねえ。

○掛谷委員長 はい、その点だけですか。

○尾川委員 それと委員会への報告がねえという声があったな。

要するに突然議案で出てきて、何の話もねえじゃねえかと。委員会がもう少し充実した活動してほしいという、それで執行部も計画があるものは、事前の報告をもう一度徹底してほしいという意見があったよ。

○掛谷委員長 説明がないままに議案が出されてきているから、事前にしてほしい。

○守井委員 言い方を変えれば、新規事業については、ある程度目的とか方針とかね、そういうものがもう少し委員会の中でしっかり審議できる資料を出してもらわなきゃという考え方じゃないかと思えますけどね。

○掛谷委員長 はい、それは当初予算ですね。

○守井委員 はい。

○中西委員 3つありまして、1つは先ほど出ていました日程について、当初予算のときには、もう少し前に予算を出していただいて、会期をもう少しゆったりさせてもらえないかと。予算委員会が2日続くと委員会が3日間続くわけですよ。3日目になると、やっぱりちょっとこちらも集中力も欠けてくるというのがありますし、連続してやっても、2日ぐらいをめどに途中で休めるようにしていただきたいと。事務局も、これは恐らく大変なことじゃないんかと思うんで、そ

この点は検討していただきたいと。

それから2点目は、さっき守井委員からも出されましたように、この間議運で視察を行ったと思うんですけども、ちゃんと新規事業の一覧というものが出ていましたよね、事業の目的と予算の内訳、それから内容だとか。あの事業シートというのをやっぱり出してもらうということになれば、恐らく質問がもっと違ったものになっていくんじゃないかという感じもしますし、無駄なことを聞かなくてもいいというのが2点です。

それから3点目は、やはり予算委員会は全員でもって構成してやるかどうか、やっぱり分割付託にするということについては、ぜひ議運の中で検討していただきたいと。全員で集まってやっていると、途中で関連、関連といって何かを思いつくような人たちがいるんで、あれをやられたんではかなわない。我々わからないことを聞いていかざるを得ないんで、それを委員会でやっぱりやっていると、それはかなり予算上も一緒になっているからやりやすいと思うんですけど、分割付託については一回考えてほしいという、この3つです。

○掛谷委員長 はい、わかりました。

○石原委員 新志会も日程のところなんですけれども、少しでもゆとりを持ってということで、前回もたしか議論があったり、それから少しでも早く始められて、どうしても卒業式、卒園式等も絡んできますし、極力午後からの委員会の開会というのも、極力避けていただいて、ゆとりを持って、特に2月議会は議案も多岐にわたりますし、なかなか審査が厳しい状況下の少しでもゆとりを持って臨めればと考えます。

○掛谷委員長 はい、副委員長のところは。

○土器副委員長 委員会等なんですけど、説明員に余りにも要望が多いんじゃないかなと思います。

○掛谷委員長 はい、公明党も、大体皆さんがおっしゃられたことだと思います。やっぱり当初予算は卒業式があって、毎年これが問題になってくるんで、事務局ともいろいろ相談しながら、いろいろやってみました。そのちょっと事務局のほうから事情というか、例えば2日とか3日とか、極端には1週間前、前倒しで予算をする、2月定例会はできないのかどうなのか。予算執行に当たって後ろへ延ばすのは非常に難しいが、前倒しは何とかなるんじゃない、今から言っておれば。施政方針を聞いてから質問通告をするというケースが多いという意味で施政方針なんかもわかるんだったら、事前に出したらどうかというのも我々の話としては出ております。その辺をあわせて、今の御意見をどのように執行部に申し入れできるか、そのあたりを事務局にお尋ねをしておきたいと思います。

○入江議会事務局長 はい、日程についてはこの2月定例会、前の2月定例会でかなりタイトだったということもありまして、今から提言をしていくには全然やぶさかなくて、ゼロから来年の2月定例会の日程を組むよう議事係へ指示しています。それを執行部へ持って行って、それでいけるのかいけないのか、そういう話ができるんじゃないかと思います。ただ、来年については

新庁舎が2月14日に竣工されるということで、さらに厳しい日程になることはわかっておるんですが、まずは、組んでみてどうかというのをやらないと前に行かないということになって、事務的には何案かを決めて、議員さんにお示しができればよかったんですが、最後の最後に2月14日に新庁舎ができて引っ越ししてというところで今とまっています。

○掛谷委員長 それだけ業務量が多くなる、移設というか違う仕事が入ってくるんで、全体的に厳しいと、そういう意味。

○入江議会事務局長 いや、日程を組むことについては問題ないというか、想定をしてみることが最初だと思うんです。

○尾川委員 善処してもらわにやおえんわ。

○掛谷委員長 じゃあ、皆さんの一番大きい問題の日程について、ちょっと前倒しで組んで、それを想定したものを執行部とよく話しながらやってみていただけますか。

○入江議会事務局長 まずは議運へ御提案して、これで市長部局へ当たってみなさいというのをいただくような手続にしたい。

○掛谷委員長 それでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあ一番の大きな問題は対応していくということで。

2つ目の事業を拡大するとか、新規であるとかというものについて、ちゃんと説明をしたものを出していただければ、中西委員が言われた事業シートというものの工夫をしてはどうかと。それは守井委員も今おっしゃった内容と同じです、大体がというふうなことの意見なんです。そこについてはどうでしょうか。

○守井委員 事務局から執行部に調整してもらうように話をしてみたらいかがですか。

○掛谷委員長 はい、そういうことなんですけど、事務局どうでしょうか。そういう声があるんで、予算審査をする場合に、こういった資料があれば、非常に早く一々聞かなくても見りゃわかるわけなんでね、というようなことの内容と私は思っていますけども。これも執行部にちょっと御相談をしていただきたいなど、どうでしょうか。

○入江議会事務局長 はい、これも含めてどのタイミングでいくかはちょっとわかりませんが、まずは内々に財政担当へ当たっていくことが第一と思います。重々承知しております。国がやるような事業シートですよ。非常にわかりやすく、審査の充実が図れるものだと思っております。

○掛谷委員長 じゃあ、これもそういうようなことで、議運にどんなぐあいか返事をまたしていただきたいなど。具体的なことについては、執行部からまた提案があれば、教えていただきたいということでございます。

○尾川委員 逆になあ、向こうからもらうばあじゃなしに、こっちが出さにやいけん、どういうものが欲しいかというのを。どこかのまねじゃなしに、少しは考えて出さなんたらおえまあ。つ

くってくれ、つくってくれというて、予算なんかはいろいろあるが。例えば計画の段階で聴取しとるところから関わるんか、予算制度というもんがあるが。ただ結果のシートで拡充じゃあ何じやあというだけじゃなしにな、何でそんな予算がついたんかということを引ききって押さえていかなんたらいけんが。

だから、予算そのものについての全体で備前市議会としたらどうするかということを考えていかなんたら。それをあれがええから、これがええから、全体像をどうしてほしいと。だから、今はとにかく日程をもうちょっと前倒して、審査だとか調査の時間を欲しいと言おうわけじゃから。変えていくには時間がかかるよ、それは1年も2年もなあ。

○掛谷委員長 それはかかると思うんですよ。だから、すぐにできんとしても。

こちらもそういういい、岩倉市かどっかあったと思いますね、たしか。ああいうのも提出して、こういうのも参考にしてくださいというようなことで、こちらも提案しましょう。

じゃあ、③申し送り事項、(1)の議会基本条例について、説明がありますか。特にない。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

要するにね、いつの時点でつくり上げるかということなんです。12月議会では、もう上程したいと。それまできちんとしたものを皆さんで、議運で最終的な条文を煮詰めて、取りまとめて10月、11月ぐらいまでにはまとめてきちんとしていきたいと。要はここでは12月定例議会上程をしていきたいということだけ提案をしたいんですけど、よろしいでしょうか。

○守井委員 それでよろしいですが。そのためには、6月ぐらいには素案ができたらにやだめなんじゃないかな。そういう流れでやっていただいて結構だと思いますよ。

○掛谷委員長 はい、そうしますと、やっぱり月に最低1回でも、そのための、例えば5月でも1回だけは議会基本条例を中心にした議運を開いていただかないと、6月は定例議会なんで、7月なんか1回開いていただかないといけないと思うんですよ。早く決まれば早く出しゃええわけですけど。遅くとも12月議会には上程したいと。毎月1回ぐらいは議会基本条例のための議運を開きたいというようなことでよろしいでしょうか。

○尾川委員 やるということになっとったんじゃねんかな。もう同じことばあ言うてから、決めんなら。4月からするというて決めとろう。ただ具体的になってねえだけの話じゃがな。

○中西委員 具体的に日にちを決めようや。

○掛谷委員長 決めましょうか。

○尾川委員 いや、3月の時点でそういう話をしようたが。戻ってしまよんじゃが。

○掛谷委員長 いや、戻らん。早ければ早いほどいい。

○守井委員 じゃから、今言うたように6月ぐらいには素案をつくって、9月なら9月ぐらいに修正がかかるような形で、完璧なものにして12月に上程するようにしないと、間に合わんのじゃないの。

○石原委員 きょう5月の日程を決めて、この条例を協議するための集まりを設けて、それでま

た進捗、進みぐあいもありましょうし、5月にやりましょう。

○掛谷委員長 次はいつがいいんですか。

7月の日程を協議する

○掛谷委員長 はい、5月15日。9時半。いいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあこれに決めました。

議会基本条例についてです。資料も全部持ってきてください。

はい、じゃあ次に行きます。(2)議会報告会、いつも8月に実施しておりますが日程です。

○石原委員 濟いません。例年8月後半のお盆明けに集中して4日間開催しとんですけど、これも以前の議運でも申し上げましたが、正式に提案したかどうか定かでないですけど、最低年間1回は開催しますみたいなことだとは思うんです。日程の設定自体も今みたいな形じゃなくて、5月、8月、11月、2月1日付で議会だよりが発刊されるんで、議会だよりそのものを一つ議会報告、意見交換の資料としてはと。今のようにあのタイミングに集中的だと、9月議会も迫まるとし、タイトだと思います。それを分散するような形で、これ一つの案ですけど、議会だよりをもとに年間4カ所、間隔はあくんですけど、そこへ全議員が臨む。どういう形になるか、ある一定の議員さんとのやりとりの時間がふえるかもわからんですけど、今のような形で議会報告会へ向けての8月に委員会をわざわざ開いて、委員会の報告をしても、結局例年市民から出される御意見であったり、質問であったりというのは、それ以外のことのほうが多いようなこともあるんで、そういうところもちょっと導入に向けて一度御検討いただければと思います。

○掛谷委員長 はい、そういう意見がありました。

○守井委員 会派じゃ相談していないんですけどね、報告会のあり方をやっぱもう一度見直して、再検討せにゃいけないんじゃないかと思うんで、これから取り組むというたら、ことしの開催については難しいんじゃないかという感じがするんですけどね。今までと同じことをするんであれば、通常のとおりでやれるんだろうけど、この資料にあるけど、だんだん参加者も減ってきているし、何かやり方について変えていかなきゃいけないんじゃないかという時期に来ているんじゃないかと思うんですけど。それも含めて議運の中でよく、議員の皆さん方に相談して、こういう方向がいいんじゃないかなあというのを意見聴取できてないんかと思よんじゃけどね。

○掛谷委員長 どんどん意見を言ってください。

○尾川委員 今度は議会基本条例というのは、準備段階として絶対にパブリックコメントをせにゃおえんと思うんじゃ。それから、市民に対して説明する機会をつくらにゃいけないと思う。そして、そのときにある程度アウトラインを出して、パブリックコメントできて、説明するぐらいのな、段階にせにゃいけないんじゃないかなという感じがするよ。じゃから、議会報告会という銘打って議会基本条例の逐条解釈じゃねえけど、趣旨説明というんか、そういった機会にせにゃいけないのと、あれだけあっちこち見てきて、報告会をどうするかというのを議論しながら結

論が出てねえわけじゃから、分散して何カ月にも一遍すりゃええというのものもあるし、いろいろあるけど、まず今回は議会基本条例を説明していくと、それで議会にかける段階じゃねえかなあと思うんですけど。

○中西委員 いろんなやり方があると思うんですけども、やっぱり議会基本条例をもし12月に上程すると、今委員長が言われたような形でいくと、やはりその前には市民の皆さんに一応御説明をし、御意見をいただくという機会を設けたほうがいいと思うんですよ。今までの議会基本条例を設けるとするのは、市民と議会との開かれた議会にし、市民の意見をどうこう聞いていくんかというのが最大の狙いだと僕は思うんですよ。そういうことからすると、やっぱりこれはやったほうがいいだろうと。時期的には、やっぱり9月の定例会が終わった後ぐらいのほうがという感じがするんですけどね。

今度7月に視察に行くわけですから、それを踏まえて。

○掛谷委員長 副委員長は。

○土器副委員長 よろしいです。

○掛谷委員長 よろしいですか。いろいろ意見が出たんですけども、確かに議会基本条例を上程していくならば、何らかの形で市民にはお話をお聞きする機会は持ちましょう、もちろん、これは大事なことだと思う。ただ、これをいつやるかについては、どうします。

○守井委員 基本条例の話は5月にやろうという言いですから、それにあわせて議会報告会どうするかと一緒に相談したらいかがですか。

○掛谷委員長 じゃあ、きょうは決められないね。

決められないんで、5月15日に議会報告会も議題に入れましょう。しっかりと練っておいてください。持ち帰って見てください。5月15日に決めましょう。それでいいかなあ。おくれでも大丈夫なんかなあ、事務局のほうは。8月に報告会をやるんだったら、早う決めてもらわないかんとかというような話があったけど。

○石村議会事務局次長 5月15日に日程が決まるようでしたら、十分間に合うと思います。

○掛谷委員長 十分間に合う、わかりました。

じゃあ、しっかりと練ってきていただきたい、5月15日に決めましょう。

はい、次、(3) 政務活動費の見直しについて、これは事務局で何かございましたか。使途基準の厳しいということやら、透明性の確保、陳情にも使えるというふうな話がいろいろ政務活動費の見直しにはあるんですよ。それについて説明をお願いしたいと。

○入江議会事務局長 はい、もう2年越しになります、改正案の手引をつくっております。できましたら、結論をお出しいただきたいと思ひまして、やり方としては、例えば正副委員長に御一任をいただいて、草案を完全に出ささせていただく。それから、委員会で御協議いただくという形がいかかなあ事務局では思っております。内容は使い勝手と公表をどちらも強化するというような格好で考えてはおるんですが、その素案じゃなくて、もう完全な草案について正

副委員長に御一任をいただければ、事務局と御相談の上、この場に出していくということで、前へ進めたいなあというふうに思っております。

○掛谷委員長 何かあれば。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、とりあえず見せていただいて、早目に皆さん方にこんな内容ですよということもお示ししたいと思いますので、御一任いただけますね。

○尾川委員 見直しじゃから、金額もな、少し考えて、緩める、緩めるいうて、総額が一緒なんじゃからな。金額面の問題も検討すべきじゃねんかな。なかなか理解は求められんと思うけど。

○掛谷委員長 はい、それも含めてね、素案をじゃあ出していただいて、そのようにさせていただきますので、よろしくお願ひします。

じゃあ、次の（４）次期定例会の運営について。

はい、事務局のほうで。

○石村議会事務局次長 6月定例会でございますが、3月の定例会の最終日に案をお示ししたときには、まだ新元号が公表されておりましたので、定例会の呼称が、新元号元年6月備前市議会第2回定例会となっておりますが、令和ということで発表がされましたので、そこを直ただけで、日程的には特に変わっておりません。

○掛谷委員長 はい、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあこれでいきます。

最後の大きい3番ですけど、報告事項、①行事予定について説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 本日現在でわかり得ております行事について、4月、5月、6月分について記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思ひます。

○掛谷委員長 はい、5月15日に議運が入りましたね。9時半から。

はい、あとはよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

行事予定についてはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、じゃあ皆さんのほうからないですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会します。

午後0時20分 閉会